

平成27年 第10回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年10月28日(水) 午後3時48分～午後4時35分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 小林 達也
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員
教育部長 澁谷 有郎 教育部教育監 江藤 郁
教育部次長 後藤 芳史 次長兼社会教育課長 河野 和広
美術館副館長兼美術振興課長 伊達 俊秀 教育総務課長 佐藤 雅昭
教育企画課長 佐藤 修 学校教育課長 御手洗 功
学校施設課長 池辺 誠 教育センター所長 阿部 修三
教育総務課参事 糸長 隆 文化財課参事 長野 清尊
スポーツ・健康教育課参事補 板井 靖之 人権・同和教育課参事補 河野 正行
5. 書記
教育総務課参事補 三原 徹 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 なし
7. 議題
 - (1) 議案審議
(教議第48号) 平成28年度大分市立学校の廃校について
(教議第49号) 大分市立小学校設置条例の一部改正について
(教議第50号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について
(教議第51号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
 - (2) 報告事項
 - ①平成26年度決算について
 - ②平成28年度当初予算について
 - ③平成27年度第1回教育行政総合視察について
 - ④大分市立小中学校適正配置基本計画について
 - ⑤大分市「家庭の日」心育て講演会について
 - ⑥国指定史跡「大友氏遺跡」(御蔵場跡)の追加指定について

⑦大友氏遺跡フェスタ2015について

8. 会議の概要

教育長 ただいまより、平成27年第10回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後 3時 48分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。
それでは、ただ今より議案審議に入りますが、教議第48号「平成28年度大分市立学校の廃校について」から教議第50号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」につきましては、本市教育委員会の意思形成過程の段階であり、外部に公表いたしますと誤解を招く恐れがあるため、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第48号から教議第50号までの議案審議は秘密会とします。

なお、議案の説明及び審議等に長時間を要すると思われるので、残りの議案審議及び報告事項の説明ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、皆さまよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それではまず、教議第51号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第51号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正」についてご説明申し上げます。

本件は、京が丘南三丁目の住居表示の実施に伴い、小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正を行おうとするものでございます。

平成27年3月23日付大分市告示第156号並びに平成27年10月20日付大分市告示第954号に基づき、大分市大字下判田の一部区域及び大字松岡の一部区域の名称を京が丘南三丁目とすることが規定され、平成27年11月21日から住居表示が実施されることとなっております。当該区域は、大東中学校・松岡小学校の通学区域に属しておりますことから、新たにこの町名を通学区域に加えようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定をいただいたのち、平成27年11月21日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。

教議第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長
教育総務課長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

報告事項1点目「平成26年度決算について」ご報告申し上げます。

8月の本委員会におきましてご説明し、ご決定をいただきました教育費の決算につきまして、9月開催の第3回市議会定例会に大分市全体の歳入歳出決算の認定にかかる議案が上程され、決算審査特別委員会に付託されました。

決算審査特別委員会文教分科会で、教育委員会所管分の審査が行われ、原案どおり認定されましたことをご報告いたします。

また、文教分科会では、不登校対策事業、総合型地域スポーツクラブ事業、大分っ子体力アップわくわく事業の3事業が事務事業評価の対象となりました。文教分科会の評価といたしましては、不登校対策事業及び大分っ子体力アップわくわく事業の2事業は拡充、総合型地域スポーツクラブ事業は継続という評価をいただいたところでございます。

次に、決算審査特別委員会文教分科会の要望事項として、2点が挙げられております。内容としましては、「大分っ子学習力向上推進事業等の学力向上の取り組みにより、児童生徒一人一人に応じた指導の充実と、少人数学級の促進の取り組みに努めること。」、「大友氏遺跡保存整備事業については、史跡の保存・整備に合わせ、企画部、商工農政部などの関係部局と連携して、貴重な歴史遺産である大友氏遺跡を活かしたまちづくりを行うこと。」となっております。

各要望事項につきましては、今後さらなる推進に努めてまいりたいと考

えております。

以上でございます。

教育長 拡充の評価となった二つの事業について、詳しく説明をお願いします。

大分市教育センター所長 不登校対策事業でございますが、これは、主にスクールソーシャルワーカーを活用した不登校事案への対応に関する取組でございます。現在、5名で対応しておりますが、不登校となっている児童生徒の中には、福祉的な側面からの支援が必要な児童生徒もおりまして、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校に派遣することで、支援体制を充実しようとするものでございます。

拡充との評価をいただきましたので、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

スポーツ・健康教育課参事補 大分っ子体力アップわくわく事業でございますが、喫緊の課題であります、児童生徒の体力向上を図るための事業でございます。本市の児童生徒の体力状況として、脚力や筋力といった部分が全国平均と比べて低いことから、その要素を持つ陸上競技、器械運動などの専門的指導者を学校に派遣しまして、その指導者による直接的な指導もしくは指導方法の教員への伝達を行うわけですが、その効果は非常に高いと分析しております。

指導者の確保等、課題はございますが、今後もより一層取り組んでまいりたいと考えております。

教育長 ありがとうございます。ご質問などございませんか。

委員 大分っ子体力アップわくわく事業に対する分科会の評価結果の中で、体育専科の教職員を全校に配置することが望まれるとありますが、今後の見通し等、状況を教えてください。

スポーツ・健康教育課参事補 現在、体育専科の教職員は3名おります。これを全校にとりますと、かなり厳しい状況でございますが、加配の要求は県教委へ行っていきたいと考えております。

学校教育課長 1校に1名というのは厳しい状況でございますが、本市におきましては、小中一貫教育の取組を進めておりますので、一つの中学校区に1名は配置し、その配置校から同じ中学校区の他の小学校に派遣をするなど、全ての児童が体育専科教職員の指導を受けられるような体制作りを整備したいと考

えております。

教育長

ありがとうございました。

その他ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項2点目「平成28年度当初予算について」ご報告申し上げます。

国の経済の動向としまして、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかに回復していくことが期待されるものの、依然として厳しい財政運営を強いられる状況となっております。本市におきましても、依然として歳入の根幹をなす市税の増収が期待できない一方で、扶助費をはじめとした社会保障費などの義務的経費が高い水準で推移するなど、極めて厳しい財政状況でございます。このような中、平成28年度も分権型予算制度を推進する方針のもと、各部局においては、自らの創意工夫により、事務事業の見直しを行うなど、徹底したコスト意識のもと、メリハリのある予算編成を行っていくことが求められております。

それではまず、資料の大分市全体の平成28年度の一般財源等配分額をご覧ください。歳出の見込みは、一般財源ベースで昨年と比べて11億円の1,106億円となっておりますが、歳出の額に対する歳入の不足額を補填するために、本市の保有する基金及び繰越金の合計25億円を充てているところでございます。この歳出の内訳でございますが、分権型予算制度に基づき、一般会計の経費を重点政策経費、部局裁量経費、義務的経費の3つに区分しております。重点政策経費とは、実施計画に計上された重点事業及び新規事業の財源を別枠で確保し、一件査定により決定するものでございます。予算額は市全体で40億円を見込んでおります。部局裁量経費については、各部局が財政課から配分された額の範囲内で予算原案を作成するもので、施設の営繕や維持管理等に係る経費、法定の負担金、実施計画として採用されない事業の経費などが主なものとなります。市全体で、351億円を見込んでおります。義務的経費等についてでございますが、これはただ今ご説明いたしました重点政策経費及び部局裁量経費以外の経費でございます。人件費、扶助費、公債費、債務負担、長期継続契約及び裁量の余地の

ない経費等の合計額でございます。市全体で715億円を見込んでおります。

なお、平成28年度も昨年度と同様に、分権型予算制度の見直しとしまして、各部局の創意工夫によるスクラップ・アンド・ビルドを促進する目的で、新たに廃止又は見直しを行った事務事業につきましては、一般財源減額分の1.5倍の範囲内で、新規事業などを要求できることとなっております。

次に、別紙の集計表をご覧ください。こちらには、先ほどの市全体から教育委員会に配分された部局裁量経費と義務的経費の予算額が示されております。部局裁量経費につきましては、今年度当初予算額を基本に、27年度の事業内容の変更等に伴う経費の増減分である特殊事情の経費を加味した後、各部局へ配分されます。教育委員会の配分額は、一般財源ベースで表のとおりとなっております。今後の予定といたしましては、教育委員会に配分された額を基に、配分額に収まるよう、各課はこれまでの事業の見直しを図り、費用対効果を勘案して予算編成に努めて参ります。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、私を統括者とした予算編成チームにおいて部内の調整をした後、部長及び教育長の調整を経まして、11月20日までに財務部財政課あて提出する予定でございます。その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。その後、3月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項3点目「平成27年度第1回教育行政総合視察について」ご報告申し上げます。

10月30日金曜日に予定しております、教育行政総合視察についてでございますが、視察先は、松岡幼稚園及び松岡小学校でございます。二年制

保育、幼小連携の取組状況についてご確認いただきたいと存じます。また、松岡小学校において、外部講師による授業として高橋元教育委員の授業を視察する予定でございます。

日程表にございますように、9時30分に議会棟正面玄関前に集合していただき、9時35分に出発する予定でございます。視察終了後、大分市役所到着時刻は13時25分頃を予定しております。

お手元にお配りしている事前資料につきましては、当日お持ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項4点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、神崎中学校区についてでございますが、10月6日に第10回地域協議会を開催しました。地域協議会だよりについては現在作成中ですので、口頭でご報告いたします。会議では、前回の協議会后に新たにPTAから提出された要望も含めた修正案をもとに協議を行い、特に異論なく、委員全員の賛同を得て承認されました。これを受け、10月13日に神崎中学校区適正配置地域協議会の稲生会長、幸野、伊藤両副会長から、教育長に報告書が提出されました。

地域協議会としての合意事項は次の3点でございます。

1点目、統合の時期については、木佐上小学校が平成27年4月、大志生木小学校は平成28年4月とすること。

2点目、統合後の学校が目指すべき方向性のうち小中一貫教育の実施方法に関して、連携型を継続するか、統合により1小1中となり立地条件を生かして併設型へと移行するかどうかについては、教育委員会の決定に託すること。また、小規模特認校制度については、統合後も児童生徒数の減少が見込まれることから導入を希望するというものでございます。

3点目、統合に伴う通学支援については、定期運行のバス等定期旅客運賃

額の支給、自動車利用に伴う燃料費補助、スクールタクシー等の運行の3つの支援方法とし、支援方法については各家庭により、いずれかを選択できるようにするとともに、支援の期間は統合年度から12年間とすることとなっております。

次の1ページから2ページは地域協議会の取組経過、3ページから4ページは要望事項となっております。要望事項は10項目あり、統合後の教育環境の充実や通学の安全確保、魅力ある教育活動の実施に関する要望でございます。また、合意事項の中で、小中一貫教育の実施方法に関して併設型に移行するとした場合には、その導入時期に加え、小規模特認校制度の導入時期についても、教育委員会で決定する実施計画に明記してほしいとの要望が含まれております。

5ページからは、地域協議会だよりや協議の際に使用した参考資料等でございます。

報告書のご提出をいただきましたので、今後は、本委員会におけるご審議をいただきまして、今年度中に神崎中学校区の適正配置実施計画を策定いたしたいと考えております。

次に、野津原中学校区についてでございますが、10月15日に第10回地域協議会を開催しました。地域協議会だよりについては現在作成中ですので、口頭でご報告いたします。

野津原中学校区では、本年11月中旬を目処に報告書を取りまとめることとしており、ここまでの協議を経て確認されたことなどを踏まえ、統合の時期やスケジュール、要望事項に関する報告書案を提示しました。協議の中では、通学支援期間を統合年度から12年間とするものの、その後に遠距離通学の制度による補助に移行する際には通学距離だけを基準とするのではなく、高低差や気象、道路事情など、地域の実情を十分に配慮してもらいたいのご意見がございました。

次回は、11月12日に第11回地域協議会を開催し、報告書の修正案について協議したうえで、その後、地域協議会からの報告書を提出していただく予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 通学支援の期間を12年間としている理由を再度確認させてください。

教育企画課長 現在0歳の児童が小学校を卒業するまで支援してもらいたいとのことから、12年間という期間設定となっております。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項5点目「大分市『家庭の日』心育て講演会について」ご報告申し上げます。

資料はございませんので、口頭でご報告いたします。

10月24日土曜日にホルトホール大分において、大分市「家庭の日」心育て講演会を開催いたしました。右田副市長にご挨拶いただき、落語家の林家正三さんに「笑って子育て親育ち」を副題に講演をしていただきました。当日は、850名の方に参加していただきました。昨年の出席者数は550名でしたので、300名ほど増加となりました。

内容としましては、父親を早くに亡くされたことによる母親との関係性やご自身の幼少期における子の思いなど、絆の大切さといったことについてお話しいただきました。また、講演会は2部構成になっておりまして、第2部は、正三さんとお弟子さんの落語を取り入れた講演でございました。初めて高座を見る、落語を見るという方も多く、アンケート結果を見ますと、概ね好評でございました。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課参事 報告事項6点目「国指定史跡『大友氏遺跡』（御蔵場跡）の追加指定について」ご報告申し上げます。

平成27年10月7日付け文部科学省告示第168号にて、推定御蔵場跡の一部が国指定史跡大友氏遺跡に追加指定されました。追加指定された範囲は、現況写真の赤色に塗られた部分で、面積は登記面積で3,757㎡

でございます。これにより、大友氏遺跡の指定面積は累計で85,288.87㎡となります。

今回追加指定された場所は、古図の中で御蔵場、大友御蔵場、蔵場などと表記されていたことから推定御蔵場跡とよばれています。武家地や町屋、寺社とは異なる建物跡を伴う、周囲を溝等で区画した広場空間が確認されており、蔵場としての利用を含めた大友館に付帯した公的空間として性格付けられます。

以上でございます。

教育長

引き続き、次の報告事項の説明もお願いします。

文化財課長

報告事項7点目「大友氏遺跡フェスタ2015について」ご報告申し上げます。

前回の教育委員会でお知らせしました大友氏遺跡フェスタを、10月3日、10日、11日の3日にわたって開催いたしました。このフェスタは平成13年度より、大友氏遺跡の発掘調査の成果を広く市民に知ってもらうことを目的に始めたもので、今年は市民意見交換会と遺跡の現地説明会、生活文化展での体験活動を実施いたしました。

市民意見交換会は、歴史公園の整備に関して市民の皆様から意見を聴く会として実施いたしました。当日は、文化庁文化財調査官の中井将胤氏による講演の後、参加者を9つのグループに分けてのワークショップを行いました。参加者からは「市民の憩いの場となるような公園にしてほしい」といった意見や「県外から観光客を呼べるような施設が必要」などの意見が出されました。

遺跡の現地説明会では、130名の参加があり、最新の調査成果を交えながら大友氏館跡の発掘状況を解説しました。館跡は現在、かなり広い範囲を掘り起こしており、大きな庭石なども見ることができます。参加した方には、戦国時代にあった広大な庭園の様相を想像していただけたのではないかと思います。

また、生活文化展での体験ブースでは、大友歴史保存会と連携し、ゴム鉄砲遊びや甲冑体験、紙芝居・パネル展示を実施しました。楽しく歴史を学べる内容であったことから、多くの親子が訪れ、2日間で1000人の来場が

ありました。

これらのイベントを通して、多くの市民に大友氏の歴史や遺跡の価値などについて再認識していただけたのではないかと考えており、今後も更なる情報発信事業に取り組んでまいりたいと思います。また、歴史公園の整備に関しては、今回の市民意見交換会のほか、現在行っているパブリックコメントを含め、多くの方からの声を集約し、今後の計画策定に活かしていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

学校教育課長 第54回「福田平八郎賞」大分市小・中、特別支援学校図画展について
(お知らせ)

第47回「朝倉文夫賞」大分市小・中、特別支援学校彫塑展について
(お知らせ)

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

副館長兼 特別展について (お知らせ)

美術振興課長

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

(なしとの声)

教育長 それでは次に、教議第48号「平成28年度大分市立学校の廃校について」を議題といたします。

なお、本議案から教議第50号までの議案審議は秘密会といたします。

それでは、事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第48号「平成28年度大分市立学校の廃校について」ご説明申し上げます。

本議案は、大分市立大志生木小学校を廃校いたしたく、ご決定をいただき

うとするものでございます。

同校につきましては、大分市立小中学校適正配置基本計画において、神崎中学校区適正配置地域協議会を設置し、協議を行ってきたところですが、平成27年10月13日付で同協議会より大分市教育長あてに平成27年度末に大志生木小学校を廃校し、平成28年度よりこうぎき小学校に統合する旨の報告書が提出されたところでございます。

以上のことから、平成28年4月1日をもって大分市立大志生木小学校を廃校といたしたく、ご提案させていただきます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第48号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第49号「大分市立小学校設置条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第49号「大分市立小学校設置条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本議案は教議第48号にてご決定いただいた大分市立大志生木小学校の廃校に伴い、大分市立小学校設置条例の一部を改正しようとするものでございます。また、あわせまして、大分市立宗方小学校につきましては、平成28年1月9日付で松が丘団地において、住居表示が整備されることに伴い、条例記載の宗方小学校の位置を新たな町名へ変更いたしたく、条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、施行期日は、大志生木小学校に係る規定につきましては平成28年4月1日、宗方小学校に係る規定につきましては平成28年1月9日としようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第50号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

 事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第50号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

 本案は、大分市立大志生木幼稚園を廃止するとともに、大分市立宗方幼稚園について、住居表示の実施に伴う規定の整備をいたしたく、所要の改正を行おうとするものでございます。

 このうち、大分市立大志生木幼稚園につきましては、前回の委員会においてご報告いたしましたとおり、平成23年度から現在に至るまで休園の状態が続いており、来年度以降も校区内に在住する5歳児の数は、毎年度0から3名で推移する見込みでございます。

 このような中、神崎中学校区適正配置地域協議会において、今年度限りで大志生木小学校がこうぎき小学校へ統合することについて合意が図られていることに加えまして、大志生木幼稚園につきましては、大志生木小学校に付設された施設であること、幼稚園については集団の機能を生かした教育を実践する場であることなど、教育的な観点を含めまして、総合的に検討いたしました結果、大志生木小学校の廃止を機に、大志生木幼稚園も併せて廃止しようとするものでございます。

 また、大分市立宗方幼稚園につきましては、平成28年1月9日から住居表示が実施され、位置が松が丘一丁目24番2号となることから、所要の改正をしようとするものでございます。

 以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、第4回市議会定例会での審議・決定を経て、大分市立大志生木幼稚園に係る規定につきまして

ては平成28年4月1日から、大分市立宗方幼稚園に係る規定につきましては平成28年1月9日からそれぞれ施行しようとするものでございます。以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び12月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

11月の定例教育委員会は、11月20日金曜日午前9時からでお願いいたします。12月の定例教育委員会は、12月16日水曜日午後3時からでお願いいたします。

なお、先ほどご説明いたしましたが、10月30日金曜日に本年度第1回目の教育行政総合視察を行いますので、午前9時30分に議会棟正面玄関前にお集まりください。また、同日午後2時から第3回総合教育会議が開催されますのでよろしくをお願いいたします。

また、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時35分閉会)